

「SoftBank Air サービス規約」新旧対照表

改定前（2015年4月3日付）	改定後（2015年8月4日付）
<p>第18条（当社が行う契約の解約） 該当なし</p>	<p>第18条（当社が行う契約の解約） 5. 当社は、本サービスの利用契約成立後に第6条第2項第2号または同第3号に該当する事由の存在が判明した場合、当社の提供する他の電気通信サービスに変更する場合があります。</p>
<p>該当なし</p>	<p>附則 第18条第5項は、2015年8月4日以降に申し込みを行った会員について適用します。</p>